

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 元 年 平 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
専門・技術サービス業		96		4.6	30	188	452	493	516
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法律サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粋持株会社を除く）	7.1	39	168	654	815	842
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	3.6	28	171	472	483	504
宿泊業、飲食サービス業		99		4.4	26	184	481	500	503
	飲食店	100		4.7	23	181	486	505	509
	食堂、レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場で提供するもの（専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場で飲食させるものを除く）	2.6	14	94	293	319	326
	専門料理店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	5.1	22	200	531	539	543
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	5.1	27	201	526	552	556
	その他の宿泊業、飲食サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	3.1	39	197	456	477	473

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
専門・技術サービス業			96	541 471	514 472	389 467	399 463								
専門サービス業			97	911 680	894 689	678 688	731 688								
広 告 業			98	518 499	482 497	352 490	365 483								
宿泊業, 飲食サービス業			99	520 503	489 501	370 493	350 484								
飲 食 店			100	528 511	502 509	381 501	355 492								
食 堂, レストラン (専門料理店を除く)			101	326 292	305 292	236 290	223 288								
専 門 料 理 店			102	556 567	522 562	405 553	387 541								
そ の 他 の 飲 食 店			103	588 554	565 552	420 543	381 534								
その他の宿泊業, 飲食 サービス業			104	476 463	425 460	314 453	325 445								